

千葉市立青葉病院患者給食業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

1 趣旨

本要領は、千葉市立青葉病院における治療の一環としての患者給食業務について、患者満足度の向上を図りながら、安全で効率的な提供ができる委託業者を選考するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 一般事項

(1) 名称

千葉市立青葉病院患者給食業務委託契約

(2) 委託者

千葉市病院事業管理者 齋藤 康

(3) 委託業務内容

- ア 献立作成に関すること
- イ 栄養管理に関すること
- ウ 食数管理に関すること
- エ 食材の購入に関すること
- オ 食材の検収・保管に関すること
- カ 検食と保存食に関すること
- キ 調理業務に関すること
- ク 盛り付け作業に関すること
- ケ 配膳・下膳業務に関すること
- コ 食器の洗浄、消毒および保管に関すること
- サ 調乳業務に関すること
- シ 調理機器および器具・容器の管理に関すること
- ス 給食施設の管理に関すること
- セ 厨芥処理に関すること

(4) 契約業者選定方式

プロポーザル方式により企画提案書を求め、審査基準を基に審査を行い、契約候補者を決定する。

(5) 事業期間

引継期間 令和2年1月上旬から3月31日まで

※上記期間内で現受注者と調整し引継を行うこと。

契約期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(6) 年間予定数量

区 分		年間予定数量
患者給食	患者食、検食及び保存食	244,000 食
	ミルク (101cc未満)	10,300 本
	ミルク (101cc以上 200cc以下)	50 本
保育食	給食	5,000 食
	おやつ	3,800 食

(7) 企画提案競技スケジュール

令和元年10月 7日 (月)	公告 (応募申込書受付開始)
令和元年10月11日 (金)	応募申込書提出締切
令和元年10月15日 (火)	参加資格確認結果通知 (参加者へ仕様書等を配布)
令和元年10月18日 (金)	現場説明会
令和元年10月18日 (金)	質問書受付期間
~23日 (水)	
令和元年10月31日 (木)	質問に対する回答
令和元年11月 1日 (金)	企画提案書提出受付開始
令和元年11月 8日 (金)	企画提案書提出締切 午後5時
令和元年11月22日 (金)	プレゼンテーションの実施
令和元年11月 下旬	選考結果通知
令和元年12月 上 旬	見積書提出依頼
令和元年12月 中 旬	見積書提出期限
令和元年12月 下 旬	契約締結
令和2年 1月 上 旬	引継開始
令和2年 4月 1日 (水)	業務開始

3 参加資格要件

(1) 平成30・31年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(登録所在地区分:「市内」「準市内」、業種(大分類):「医療・医事・給食」、業種(中分類):「病院給食」)

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

- ①手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
- ②当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
- ③会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

- ④民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
 - ⑤千葉県物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者
 - ⑥千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している
 - ⑦千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉県税（延滞金を含む）を完納していないもの
 - ⑧千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの
- (3) 平成26年度から平成30年度までに病床数360床以上の病院で患者給食業務を履行した実績を有するもの。

4 委託見積金額

本件の見積上限金額を473,145,000円（消費税及び地方消費税を含まない）とし、これを上回る見積金額による提案は採用しない。

なお、契約にあたっては、上記見積額に消費税額を上乗せして契約し支払するものとする。

5 参加者資格確認申請

プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加者資格確認申請を行うこと。

(1) 提出書類

- ア 参加資格確認申請書
- イ 履行実績についての契約書の写し
- ウ 誓約書
- エ 市税完納及び特別徴収に関する証明書（市内に本店又は営業所を有する場合）
- オ 国税、都道府県税及び市区町村税の納税証明書等（上記エの提出がない場合）

(2) 提出部数 1部

(3) 提出方法 千葉市立青葉病院事務局へ持参

(4) 提出期限 令和元年10月11日（金）午後5時まで

(5) 参加者資格確認結果の通知

令和元年10月15日（火）に確認結果を通知する。

なお、確認結果が「可」となった者（以下「参加者」という。）に対し、仕様書案等を開示する。

6 現場説明会の開催

現場の見学を希望する参加者を対象に、現場説明会を実施する。

(1) 開催日時 令和元年10月18日（金）

※時間は、参加者資格確認結果通知時に連絡する。

(2) 申込方法 参加資格確認申請書に希望の旨を記載し提出すること。

- (3) 出席者 4名以内

7 質問等の受付及び回答

本プロポーザルの内容に不明な点がある場合は、質問書を提出すること。

- (1) 受付期間 令和元年10月18日(金)～10月23日(水)午後5時まで
(2) 提出方法 質問書を電子メールにて千葉市立青葉病院事務局へ提出
(3) 回答方法 令和元年10月31日(月)までに、参加者全員に電子メールにて回答する。

8 企画提案書の提出

- (1) 提出書類
ア 企画提案書
イ 見積内訳書
(2) 提出部数 7部(押印のあるものは1部を正本とし、6部は写しとする)
(3) 提出方法 千葉市立青葉病院事務局へ持参又は郵送
(4) 提出期限 令和元年11月8日(金)午後5時まで

9 プレゼンテーションの実施

- (1) 開催日時 令和元年11月22日(金)
※時間はプレゼンテーション参加者数確定後に連絡する。
(2) 開催場所 千葉市立青葉病院2階 ホールあおば
(3) 出席者 4名以内
※ただし、業務を受注した場合の現場責任者(候補者)1名以上を必ず出席者に含めること。
(4) 実施方法
ア プレゼンテーションは、提出した提案書に基づき実施することとするが、プロジェクターの使用も可とする。プロジェクターは病院で用意するが、パソコン等その他プレゼンテーションに必要な物は持参すること。
イ プレゼンテーション実施後、質疑応答を行う。プレゼンテーション時間は15分以内とし、質疑応答を含め1社あたり30分を持ち時間とする。

10 審査及び選考等

- (1) 優先交渉権者(受注候補者)の選定
企画提案内容及び費用等については、提出書類及びプレゼンテーション等を総合的に審査し、最も高得点のものを優先交渉権者(受注候補者)とし、次に得点の高かったものを次点優先交渉権者とする。
なお、審査項目等については、別途提示する。
(2) 選考結果の通知
選考結果は、参加者全員に対し、令和元年11月下旬に通知する。

1 1 選定後の手続き

- (1) 発注者と優先交渉権者は、提案内容等について協議を行う。仕様書案に提案・協議内容を加えた仕様書を作成し、見積書を徴収したのち、委託契約を締結する。
- (2) 前項の協議が不成立の場合は、次点優先交渉権者と協議等を行い、委託契約を締結する。
- (3) 委託契約を締結し受注者となった場合、前受注者との引継ぎに係る費用は受注者の負担とする。

1 2 失効及び無効

- (1) 提出期限、提出先、提出方法に適合していない場合
- (2) 委託予定額を超えている場合又は仕様書の内容を満たしていない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合

1 3 その他留意事項

- (1) 本企画提案競技に関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提案参加のために提出された書類は返却しないものとする。
- (3) 提案は一応募者一提案とする。
- (4) 応募申込者が1者の場合であっても審査を実施する。ただし、応募申込がない場合は、本企画提案競技を中止する。
- (5) 審査の過程で、提案内容に疑義が生じた場合や提案についてさらに詳しい説明が必要な場合は、応募者に問い合わせる場合がある。

1 4 担当事務部門及び連絡先

千葉市立青葉病院事務局総務班
住所：〒260-0852 千葉市中央区青葉町 1273-2
電話：043-227-1131(代) FAX：043-227-2022
受付時間：午前9時～午後5時
電子メール：aobabyoin.AMH@city.chiba.lg.jp